

令和7年度 海老名市環境保全対策支援事業のご案内 〈太陽光発電・蓄電池・エネファーム・HEMS・V2Hへの補助金〉

再生可能エネルギー等の有効利用の促進と低炭素社会の実現に向けて、環境に配慮した設備の設置・購入経費（リースも含む）の一部を補助します。



海老名市イメージキャラクター
えび～にゃ

● 対象設備と補助金額

設備の種別	補助金額	スマートハウス 加算 ① 太陽光発電施設 + ② HEMS + ③ 定置用リチウムイオン蓄電池 または エネファーム または V2H充放電設備 ①～③の 3設備を同時に設置 1申請につき 2万円
太陽光発電施設	発電能力1kWにつき 2万円※ 上限 20万円 1,000円未満 切り捨て	
定置用リチウムイオン蓄電池	1設備につき 7万円※	
エネファーム (家庭用燃料電池コージェネレーションシステム)	1設備につき 6万円※	
HEMS(へムス) ◆太陽光発電施設の発電量等の計測が補助要件に含まれます。	1設備につき 1万円※	
V2H充放電設備	1設備につき 3万円※	
※ 設置・購入に係る経費の1/3の額が上記金額より低い場合は、経費の1/3の額(千円未満切捨て)が補助金額となります。		

⚠️ ご注意 ⚠️

この補助金は事前申請制です。

また、設置後は、期限内に完了届の提出が必要です。

※申請にあたっては、必ずこのパンフレットを熟読してください。不備があると、補助金を交付することができません。
不明な点があれば、市ホームページをご覧ください。環境政策課までお問い合わせください。

● 補助金を受けることができる方

※以下をすべて満たす方が対象です。(要綱もご確認ください。)

- (1) 新規に対象設備の設置・購入(リース含む)をする方
(申請者と対象設備の設置・購入の契約者と電力受給契約者(太陽光発電施設の場合のみ)が同一人物であること。)
- (2) 市内の自宅または事業所に対象設備を設置する方(設備付き建売住宅を含む)
(市内の自宅の場合は、そこに住民票を置くこと。)
- (3) 市税及び国民健康保険税(国民健康保険加入者のみ)の未納がない方
- (4) **令和8年3月31日(火)まで**に、設置・購入の完了と、完了届の提出ができる方

● 申請の受付期間

令和7年7月1日(火) ～ 令和8年2月27日(金)

※申請の受付は、予算額に達した時点で終了となります。

● 申請の方法

申請は、**必ず設置工事着工の2週間前まで**に環境政策課に持参または郵送してください。
様式は、環境政策課の窓口または市ホームページから入手できます。
申請に必要な書類は、次ページをご確認ください。

● 申請の場所・お問合わせ先

経済環境部 環境政策課(海老名市役所 5階)
〒243-0492 海老名市勝瀬175番地の1 ☎ 046-235-4912(直通)



● 申請時に必要な書類



申請を出す時期

対象設備の工事着工の**2週間前まで**

(補助対象設備があらかじめ設置された新築住宅(建売住宅)の場合は、引渡しの2週間前まで)

申請の受付：**令和8年2月27日(金)まで**

設備	太陽光発電施設	定置用リチウムイオン蓄電池・エネファーム ・HEMS・V2H充放電設備			
必要書類	☐ 補助金交付申請書(第1号様式) ※申請様式は、環境政策課窓口や市ホームページから入手できます。				
	☐ 役員等氏名一覧表(別紙1) ※申請者が法人等の場合は添付してください。				
	☐ 工事請負契約書等の写し または 建売住宅の売買契約書等の写し ※収入印紙が貼られており、補助金申請者本人及び施工業者の捺印のあるもの ◇ 次の2点が確認できない場合は、契約全体の内訳書、見積り明細書等を添付してください。 ・補助対象設備が契約に含まれていることが確認できること ・補助対象設備にかかる経費(金額)が確認できること ※2設備以上を同時に申請する場合は、設備ごとの経費が確認できること				
	☐ 補助対象工事の内訳書 ※内容と金額が併記されていること				
	☐ 設置機器の仕様書・カタログなどの写し ◇ 設備ごとに以下の内容が確認できること <table border="0"> <tr> <td> ●太陽光発電施設 ☐ 太陽光パネル 型番、最大出力、設置枚数 ☐ パワーコンディショナ メーカー、型番、定格出力 </td> <td> ●定置用リチウムイオン蓄電池 ☐ 蓄電池システム メーカー、パッケージ型番 ●エネファーム ☐ 燃料電池、貯湯ユニット メーカー、品番 </td> <td> ●HEMS ☐ 計測装置、モニター メーカー、型番 ●V2H充放電設備 ☐ V2H充放電設備 メーカー、パッケージ型番 </td> </tr> </table> ◇ HEMSの仕様を「要件チェックシート」で確認してください。 「要件チェックシート」は申請の際に書類に添付してください。		●太陽光発電施設 ☐ 太陽光パネル 型番、最大出力、設置枚数 ☐ パワーコンディショナ メーカー、型番、定格出力	●定置用リチウムイオン蓄電池 ☐ 蓄電池システム メーカー、パッケージ型番 ●エネファーム ☐ 燃料電池、貯湯ユニット メーカー、品番	●HEMS ☐ 計測装置、モニター メーカー、型番 ●V2H充放電設備 ☐ V2H充放電設備 メーカー、パッケージ型番
	●太陽光発電施設 ☐ 太陽光パネル 型番、最大出力、設置枚数 ☐ パワーコンディショナ メーカー、型番、定格出力	●定置用リチウムイオン蓄電池 ☐ 蓄電池システム メーカー、パッケージ型番 ●エネファーム ☐ 燃料電池、貯湯ユニット メーカー、品番	●HEMS ☐ 計測装置、モニター メーカー、型番 ●V2H充放電設備 ☐ V2H充放電設備 メーカー、パッケージ型番		
☐ 設置予定場所の案内図(地図) ※自宅に設置する場合は、自宅の地図					
☐ 太陽光パネルの設置予定図面(割付図)	☐ 設置予定位置を示した平面図				

完了届時に必要な書類

完了届を出す時期

事業が完了した日(注)から20日以内または令和8年3月31日(火)のいずれか早い日までに完了届を提出してください。ご提出ができない場合は、補助金を交付できません。

(注)「事業が完了した日」とは、以下の手続きのうち一番遅い日を言います。

- ☐ 対象設備の設置・引渡し
- ☐ 対象設備の設置費(建売住宅の購入の場合は購入代金)の支払い
- ☐ 電力受給契約締結(太陽光発電施設の場合)
- ☐ 対象設備を設置した住宅への居住(住民票の異動)

設備	太陽光発電施設	定置用リチウムイオン蓄電池・エネファーム ・HEMS・V2H充放電設備
必要書類	☐ 完了届(第5号様式) ※完了届の様式は、環境政策課窓口や市ホームページから入手できます。	
	☐ 支払いを証する書類の写し (領収書、ローン契約書等) ※補助対象設備の支払いであることが確認できること ※対象設備以外の金額が含まれた領収書の場合は、「太陽光発電施設〇〇〇円を含む」等の但書きを記載、もしくは、領収金額の内訳書を添付すること ※宛名が補助金の申請者と同じであること	
	☐ 太陽光パネルの出力対比表	☐ 保証書の写し ※引渡し日等の記載漏れがないこと ※HEMSは、出荷証明書の写しでも可 ※太陽光発電施設の場合は不要
	☐ 電力会社との契約書類「特定契約のご案内」の写し ※契約者と補助金の申請者が同じであること。	※注意※ 国(経済産業省)の事業計画認定手続きや、電力会社との電力受給契約締結の手続きは、時間を要する場合がありますので、お早目に手続きを行ってください。申請年度内に電力会社との電力受給契約締結が済んでいないと補助金の交付は受けられませんのでご注意ください。
	☐ 設置状態を示す写真 (設備ごとに以下の内容が確認できること) ※申請のとおり設置されているか写真で確認します。 ●太陽光発電施設 ☐ 建物全体の外観 ☐ 全ての太陽光パネル ☐ パワーコンディショナ全体の外観、型番 ※太陽光パネルの写真は、部分ごとに2枚以上になって構いません。	●定置用リチウムイオン蓄電池 ☐ 蓄電池の外観 ☐ 型番、製造番号 ●エネファーム ☐ 燃料電池ユニット 外観、型番、製造番号 ☐ 貯湯ユニット 外観、型番、製造番号 ●V2H充放電設備 ☐ V2H充放電設備の外観 ☐ 型番、製造番号
	☐ 太陽光パネルの設置図面(割付図)	☐ 設置位置を示した平面図

裏面の「申請から補助金交付までの流れ」をご覧ください

● 申請から補助金交付までの流れ ●

START

業者と
契約・注文



市役所へ
補助金の
申請をする

※申請者の押印不要

※設置工事着工の**2週間前**までに申請書類を提出してください。（郵送可）



通知が届いたら
工事・導入

※「補助金交付決定通知書」が届いた後に
申請内容に変更が生じた場合は、
「変更・中止申請書（第3号様式）」の提出が必要となる場合があります。



申請書類受付後、約2週間で
「補助金交付決定通知書」
が届きます。



市役所へ
完了届を
提出する

※申請者の押印不要

※事業完了から20日以内、
または**令和8年3月31日**のいずれか早い日までに
提出してください。（郵送可）



請求から3週間前後で、
補助金が指定口座へ
支払われます。



市役所へ
請求書を提出
する（郵送可）

※請求印が必要です。

完了届受付後、約2週間で
「補助金交付決定通知書」
が届きます。



GOAL

● 書類提出前に要チェック！

- ☐ 申請書類は、黒ボールペン等で記入していますか？（鉛筆、消せるボールペン等は不可です。）
- ☐ 請求書の印鑑は朱肉を使って押印していますか？（シャチハタ等、浸透印による押印は不可です。）
- ☐ 控えをとってありますか？（提出いただいた書類は、原則返却できません。提出前にコピーしておくことをお勧めします。）
- ☐ 完了届や請求書の申請者名は、申請時と同じですか？（一連の手続きにおいて統一してください。）
- ☐ 完了届の内容は、申請時と変わらないですか？（万一変更がある場合は、変更申請が必要となる場合がありますので、市へご連絡ください。）

◆ 不備がありますと、書類を受理できないことや補助金を交付できないことがありますのでご注意ください！ ◆

補助対象の詳細は、「海老名市環境保全対策支援事業補助金交付要綱」をご確認ください。
また、電気自動車・燃料電池自動車への補助制度もあります。（詳細は、別パンフレット参照）



海老名市
住みたい 住み続けたいまち